

兵庫県公安委員会告示第192号

警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」という。）第50条第1項の規定に基づく聴聞について、同条第2項の規定により、次のとおり公示する。

令和7年9月18日

兵庫県公安委員会

委員長 津 田 隆 雄



- 1 聴聞の期日
令和7年9月25日 午前10時00分から
- 2 聴聞の場所
神戸市中央区下山手通5丁目4番1号
兵庫県警察本部本館1階 兵庫県公安委員会聴聞室
- 3 事案番号
法第50条第1項に基づく聴聞第1号